

しあわせ信州

令和2年度「地域発 元気づくり支援金」  
事業募集説明会

長野地域追加資料

令和元年 12 月

長野地域振興局

## 目 次

・令和2年度「地域発 元気づくり支援金」事業に係る審査方針及び選定基準 について(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
・令和2年度「地域発 元気づくり支援金」において重点的に推進するテーマに ついて(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
・「地域発 元気づくり支援金」ヒアリングについて・・・・・・・・	9
・事業計画書の事前相談会について・・・・・・・・	10
・補助金・助成金を活用するために・・・・・・・・	11
・長野地域問い合わせ先等・・・・・・・・	14
・やまびこネットワークについて・・・・・・・・	15

令和2年度「地域発 元気づくり支援金」事業に係る審査方針及び選定基準について(案)

令和元年12月  
長野地域振興局

1 審査方針

選定に当たっては、「地域発 元気づくり支援金」交付要領第2の5の規定により別に定める県全域及び長野地域で重点的に推進する事項を重視することとします。

2 選定基準

「地域発 元気づくり支援金」交付要綱第6第4項及び「地域発 元気づくり支援金」交付要領第2の3に規定する選定基準は下表のとおりです。

選定基準	全県統一基準 (要領第2の3(別表)1~5)	①住民ニーズ・公益性
		②合意形成・関係法令諸手続き
		③有効性
		④地域住民の参画
		⑤継続性・発展性
	地域振興局長が必要と認める基準 (要領第2の3(別表)6)	⑥重点テーマとの関連性
		⑦戦略性(先進性、創意工夫等)
		⑧別記に定める範囲内で計画された事業であること

別記

- (1) 建物等の整備費及び機械類・備品の購入費について  
建物等の整備費及び機械類・備品の購入費については、1市町村・1団体それぞれ支援金総額500万円を上限とします。
- (2) 手づくり農村支援事業などの原材料支給型の事業について  
市町村が原材料を支給し、住民参加により直営の道路、水路、建物等の整備、維持補修等を行う事業については、道路、水路、建物等をあわせて1市町村支援金総額300万円を上限とします。  
ただし、大型機械(乗用ドーザー等)及び道具類(鎌、スコップ等)の購入費は、支援金対象経費から除くものとします。
- (3) (1)、(2)に係る市町村の事業の上限  
市町村にあっては、上記(1)、(2)の合計支援金総額は、500万円を上限とします。
- (4) その他  
恒例行事化しているイベントに関する経費(直接事業費、補助金等の区別なく)は、支援金対象経費から除くものとします。ただし、新たな取組や視点、工夫が伴っているものについては、この限りではありません。

3 その他地域振興局長が不適当と認める経費(要綱第4(1)力)について

- ・ 汎用性のある機器(ノートパソコン等)については、支援金対象経費から除きます。

※令和元年12月現在の予定のため、内容の一部が変更になる場合があります。

## 令和2年度「地域発 元気づくり支援金」において重点的に推進するテーマについて(案)

令和元年12月  
長野地域振興局

令和2年度「地域発 元気づくり支援金」事業においては、県全域で重点的に推進するテーマ及び地域ごとに重点的に推進するテーマ（以下「重点テーマ」という。）を設定します。重点テーマに該当する事業については、その推進のため補助率を嵩上げします。

### 1 県全域で重点的に推進するテーマ

#### (1) 県全域重点テーマ

令和2年度に県全体として重点的に推進する分野を明確にしたテーマは以下の3項目です。

- ① 信州子どもカフェの推進  
(高齢者、障がい者なども集える場の創出を伴うものを含む)
- ② 信州ACEプロジェクトの推進
- ③ 地域防災力の向上

#### (2) テーマ該当性の目安

県全域重点テーマに該当するか否かを判断する目安は次のとおりです。

区 分	判 断 の 目 安
①信州子ども カフェの 推進 (高齢者、障 がい者など も集える場 の創出を伴 うものを含 む) (H30～R2)	<p>① 事業目的 <u>学習支援や食事提供など複数の機能を有する子どもの居場所であり、地域の子どもが大人との関わりを通じて、様々な困難を乗り越え、成長する力を育むことを目的としていること。</u></p> <p>② 事業内容 ・「学習支援」や「食事提供」を核として「悩み相談」等の複数の機能や役割を持つ居場所づくり（信州子どもカフェ）であること。 ・様々な視点から地域住民等が主体的・自主的に実施する信州子どもカフェを目指した子どもの居場所づくりの促進を図る事業であること。（居場所づくりの担い手育成、居場所に関心のある関係者の学びの場づくりを含む。）</p> <p>③ 事業効果 地域との協働性や地域への広がりなどの効果的な居場所づくりの促進が見込まれること。</p>

区分	判断の目安
<p>② 信州 エース ACE プロジェクトの推進 (H29～R2)</p>	<p>① 事業目的 生活習慣病予防に効果のある Action (体を動かす)、Check (健診を受ける)、Eat (健康に食べる) に取り組むことで健康増進を図る県民運動「信州 ACE (エース) プロジェクト」を推進する取組のうち、以下に掲げる取組により、対象者の健康増進を図る。</p> <p>② 事業内容</p> <p>ア 健康経営 商工会、商工会議所、業界団体等が実施主体となつて、傘下の中小企業を中心に複数の企業が参加して実施する健康経営の取組</p> <p>イ 若い世代の食生活の改善 若い世代 (高校生、20～30 歳代) の食生活の改善を目的とする、食生活改善推進員等の健康ボランティアや栄養士会などが実施する取組 (市町村と健康ボランティアや栄養士会等との協働事業も可)</p> <p>ウ フレイル (※) 予防 地域住民を対象に市町村や NPO 等が開催する、高齢者のフレイル予防の必要性を理解し、実践するための学習会等 (市町村が実施または委託している介護予防を目的とした事業は対象外)  (※ フレイル…加齢とともに筋力や認知機能等が低下し、生活機能障害・要介護状態などの危険性が高くなった状態)</p> <p>③ 事業効果 ・上記②の取組により、対象者の健康増進効果が期待できること。 ・多様な主体による取組によって信州 ACE プロジェクトの推進と ACE プロジェクトの認知度向上が期待できること。</p>
<p>③ 地域防災力の向上 (R2～R4)</p>	<p>① 事業目的 自然災害から住民のいのちを守るためには、日頃からの備えと近隣住民の共助による初動確保の重要性が、この度の台風第19号災害においても再認識させられたところである。 ついでに、住民の暮らしの基盤となる地域コミュニティの維持と機能強化を図るため、地域が行う防災力向上の取組に対して重点支援する。</p> <p>② 事業内容</p> <p>ア 地域住民の避難体制の構築と防災訓練の実施 防災マップの作成や、既存の防災マップの活用・必要に応じた見直し作業と合わせた取組とすること。 なお、災害時住民支え合いマップ (地域福祉総合助成金 (安心生活支援事業 (災害時住民支え合いマップ作成促進事業)) [地域福祉課])、地区防災マップ (防災安全交付金 (総合流域防災事業 (効果促進事業)) [砂防課]) の作成は、支援金の対象外とする。</p> <p>イ 地域の子どもたち等に対する防災教育・災害履歴の伝承事業の実施</p> <p>③ 事業効果 地域住民のいのちが守られるほか、共助による地域防災力の向上と地域住民の結束力の高まりによりコミュニティ機能も強化されること。</p>

## 2 長野地域で重点的に推進するテーマ

### (1) 長野地域重点テーマ

県全域重点テーマに加え、地域課題を踏まえて地域ごとに設定する長野地域重点テーマは以下の10項目です。

- ① 移住・二地域居住の促進
- ② ふるさとを大切にすることを育む取組の促進
- ③ 県内高等教育機関の知の活用
- ④ 地域の文化芸術活動・生涯学習活動の促進
- ⑤ 地域におけるスポーツ活動、プロスポーツチームを育てる取組の促進
- ⑥ 生活の足（地域交通）の確保・充実
- ⑦ 「ながの果物語り」の推進
- ⑧ 「体験」と「交流」を軸とした「地域の特徴を生かした広域観光」の推進  
(複数市町村を区域とする広域型DMOの形成・確立を含む)
- ⑨ 若者のUターン就業の促進
- ⑩ 令和元年台風第19号災害からの復興の推進

### (2) テーマ該当性の目安

長野地域重点テーマに該当するか否かを判断する目安は次のとおりです。

区 分	判 断 の 目 安
① 移住・二地域居住の促進	<p>①事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性を生かした移住・二地域居住の推進を目的としていること。</li> </ul> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住者や二地域居住の受入促進を図るための事業</li> <li>・若者の長野地域へのUターン促進を図るための事業</li> <li>・上記のほか、地域住民等が主体的・自主的に実施する移住・二地域居住を推進するための具体的な事業</li> </ul> <p>③事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政とともに地域住民・団体など多様な主体による取組によって長野地域への移住・二地域居住の拡大が期待できること。</li> </ul>
② ふるさとを大切にすることを育む取組の促進	<p>①事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を大切にすることを育成し、戻ってきたくなる・自慢したくなる長野地域を作ることとしていること。</li> </ul> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らが生まれ育った地域の文化・産業・自然への理解を深めるための事業</li> <li>・自らが生まれ育った地域の美化活動、環境保全活動、景観整備活動</li> <li>・上記のほか、地域住民等が主体的・自主的に実施する地域を大切にすることを育成のための具体的な事業</li> </ul>

	<p><b>③事業効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政とともに地域住民・団体など多様な主体による取組によって地域を大切に作る心の育成が期待できること。</li> </ul>
<p><b>③県内高等教育機関の知の活用</b></p>	<p><b>① 事業目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内高等教育機関（大学、短大、専門学校等）の知の活用による地域の課題解決を目的としていること。</li> </ul> <p><b>② 事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内高等教育機関と市町村又は団体等が連携した事業であること。</li> <li>・かつ当該高等教育機関の学生の参画がある事業であること。</li> </ul> <p><b>③ 事業効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における高等教育機関の存在感を高め、高等教育機関を核とした地域づくりの促進が期待できること。</li> <li>・学生の参画により、地域における世代間交流が促進され、学生にとっての学びの支援になるとともに、地域の活性化が期待できること。</li> </ul>
<p><b>④地域の文化芸術活動・生涯学習活動の促進</b></p>	<p><b>①事業目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術活動・生涯学習活動を通じた地域活性化を目的としていること。</li> </ul> <p><b>②事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館や図書館、歴史館、博物館といった地域内の様々な文化施設を活用して行われる事業</li> <li>・文化芸術・生涯学習に関わる人材を育成する事業</li> <li>・上記のほか、地域住民等が主体的・自主的に実施する文化芸術活動・生涯学習活動を通じた地域活性化のための事業</li> </ul> <p><b>③事業効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政とともに地域住民・団体など多様な主体による取組によって文化芸術活動・生涯学習活動を通じた地域活性化が期待できること。</li> </ul>
<p><b>⑤地域におけるスポーツ活動、プロスポーツチームを育てる取組の促進</b></p>	<p><b>①事業目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツを通じた地域活性化を目的としていること。</li> </ul> <p><b>②事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2027年の第82回国民体育大会を見据え、健康長寿にも寄与するスポーツの振興を図る事業</li> <li>・地域から愛されるプロスポーツチームの育成に向けた事業</li> <li>・上記のほか、地域住民等が主体的・自主的に実施するスポーツを通じた地域活性化のための事業</li> </ul> <p><b>③事業効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政とともに地域住民・団体など多様な主体による取組によってスポーツを通じた地域活性化が期待できること。</li> </ul>
<p><b>⑥生活の足（地域交通）の確保・充実</b></p>	<p><b>① 事業目的</b></p> <p>暮らしを支える地域間交通の構築を目的としていること。  ※地域間交通とは…複数の市町村をまたぐ路線のことをいう。</p> <p><b>② 事業内容</b></p> <p>市町村間を結ぶ公共交通路線の構築（路線構築後の利用促進等を</p>

	<p>含む) を図る事業であること。(既存路線の利用促進等は対象外)</p> <p>③ 事業効果  地域基幹病院への通院や通学、大規模商業施設など、地域住民の居住する市町村を越えた移動を効率化することにより、利用者の拡大や利便性の向上が期待できること。</p>
<p>⑦ 「ながの果物語り」の推進</p>	<p>①事業目的  ・果物を通じた地域活性化を目的としていること。</p> <p>②事業内容  ・魅力発信や稼げる技術普及など果物の「稼ぐ力」を強化する事業  ・果物を生かした新商品を開発する事業  ・果物狩りツアーなど果物を生かして外国人誘客を図る事業  ・果樹園等農村景観の魅力を発信する事業  ・上記のほか、地域住民等が主体的・自主的に実施する果物を通じた地域活性化のための事業</p> <p>③事業効果  ・行政とともに地域住民・団体など多様な主体による取組によって果物を通じた地域活性化が期待できること。</p>
<p>⑧ 「体験」と「交流」を軸とした「地域の特色を生かした広域観光」の推進</p> <p>※(複数市町村を区域とする広域型DMOの形成・確立を含む)</p>	<p>①事業目的  ・アクティビティ等の「体験」と地域の人々との心温まる「交流」を軸とした長野地域ならではの広域観光の推進又は観光満足度の向上を図り、再び訪れたいと思われる地域づくりを目的としていること。</p> <p>②事業内容  ・埋もれた観光資源の掘り起こしや周遊モデルルートを検討など、「体験」と「交流」を軸としたメニューの磨き上げを図るための事業  ・「体験」と「交流」を地域で担う人材の養成を図るための事業  ・セミナーや講演会等の開催など、観光関係者等のDMO形成・確立の気運の醸成を図るための事業  ・上記のほか、地域住民等が主体的・自主的に実施する広域観光推進又は観光満足度向上のための事業</p> <p>③事業効果  ・行政とともに地域住民・団体など多様な主体による取組によって広域観光推進又は観光満足度向上が期待できること。  ・「観光地経営」の視点に立って地域の関係者が一体となった観光地域づくりを広域的に取り組む体制の構築が期待できること。</p> <p>*Destination Management/Marketing Organization 観光地域づくりの舵取り役となる法人</p>
<p>⑨ 若者のUIターン就業の促進</p>	<p>① 事業目的  <u>若者の減少に起因する地域課題の解決を図るため、地域の企業や経済団体、行政機関、教育関係機関・団体など多様な主体が連携して、若者のUIターン就業を促進する。</u></p> <p>② 事業内容  <u>※取組は、商工会、商工会議所等の経済団体、市町村(広域連合)、教育関係機関・団体など多様な主体が連携した取組であることが望ましい。</u></p>



	<p><u>ア 早い段階から地元企業を知るキャリア教育</u>  ・小中高生が地域産業や地元企業の特徴に触れることができる機会を提供する取組であること。  ・対象者の成長段階に配慮した内容であること。</p> <p><u>イ 県外に進学した学生の地元就職への誘導</u>  ・県外に進学した学生に対してUターン就職の魅力を伝え、Uターン就職への誘導を図る取組であること。  ※インターンシップ参加学生に対する交通費・宿泊費の補助は支援金の対象外とする。</p> <p><u>ウ 県外在住の若者の県内移住の促進</u>  ・県外に在住する若い移住希望者に対して信州で暮らし働くことの魅力を伝え、県内移住の促進を図る取組であること。  ・働く場を信州に求める移住希望者のニーズに応じた取組であること。</p> <p><b>③ 事業効果</b></p> <p><u>ア 早い段階から地元企業を知るキャリア教育</u>  小中高生に対して、地域産業や地元企業に接する中で、これらへの理解と一定の意識づけの効果が期待できること。</p> <p><u>イ 県外に進学した学生の地元就職への誘導</u>  県外に進学した学生に対して、就職活動におけるUターン就職の動機付けや、Uターン就職につながる効果が期待できること。</p> <p><u>ウ 県外在住の若者の県内移住の促進</u>  移住を希望する県外在住の若者に対して、移住先として信州を選択するための一定の動機付けや、県内への移住就業につながる効果が期待できること。</p>
<p><b>⑩ 令和元年台風第19号災害からの復興の推進</b></p>	<p><b>① 事業目的</b>  ・令和元年台風19号災害からの復興を目的としていること。</p> <p><b>② 事業内容</b>  ・被災前より元気な農業・商工業・観光業の復興を目指した事業であること。  ・観光誘客の促進を図る事業であること。  ・地域コミュニティの再生を図る事業であること。  ・上記に加えて、地域協働の視点を持って、計画された事業であること。</p> <p><b>③ 事業効果</b>  ・行政とともに地域住民・団体など多様な主体による取組によって令和元年台風19号災害からの早期の復興が期待できること。</p>

＜参 考＞重点テーマに該当する場合の補助率の嵩上げ

重点テーマに該当する事業については、下記のとおり補助率を嵩上げします。

事業	対象者	補助率	重点テーマに該当する場合の補助率
ソフト事業	市町村等、公共的団体等	3 / 4 以内	4 / 5 以内
ハード事業	市町村等（下記の市町村を除く。）	1 / 2 以内	2 / 3 以内
	財政力指数が県平均以下の市町村	2 / 3 以内	3 / 4 以内
	公共的団体等	2 / 3 以内	3 / 4 以内

## 「地域発 元気づくり支援金」ヒアリングについて

事業計画書提出後、2月中に事業計画の詳細についてお聞きするヒアリングを実施します。  
ヒアリングの時間は、概ね1時間程度を予定しています。

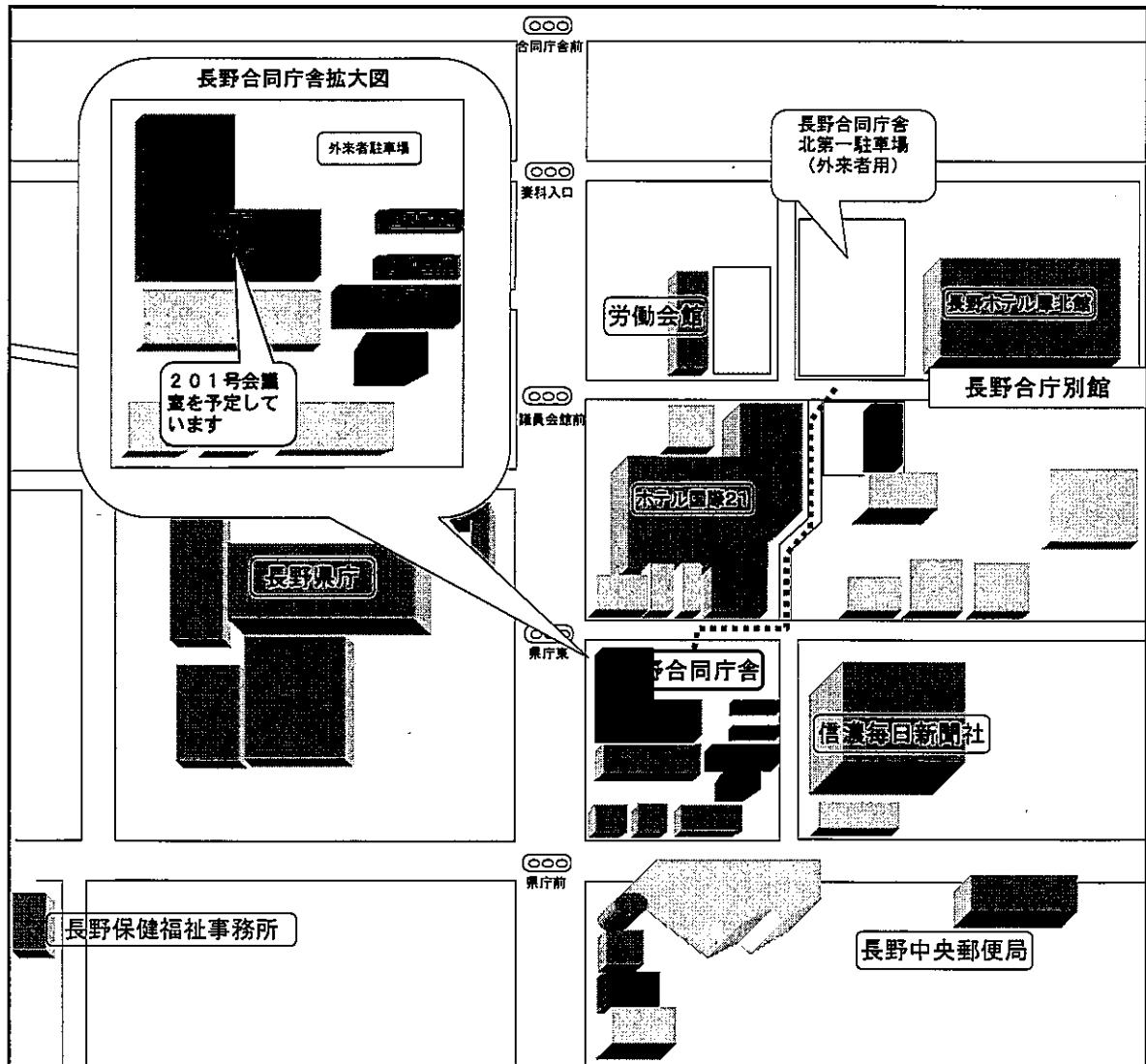
実施日時等につきましては、事業計画書が市町村から企画振興課に提出された後、別途お知らせします。

ヒアリングにかかる時間等により、予定の時間より前後する場合がありますが、ご了承願います。

会場は、長野合同庁舎本館2階 201号会議室を予定しています。(下図のとおり)

(変更もあり得ますが、その場合は連絡します。)

何かとお忙しいとは思いますが、ご協力をお願いします。



※周辺に駐車場が少ないため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

お車でご来場の際は、長野合庁北第一駐車場をご利用ください。

## 「地域発 元気づくり支援金」事業計画書の事前相談会について

特に初めて申請する団体様で、計画の記載に不安のある方を対象に、計画書の添付書類の相談などの事業計画書作成等の事前相談会を開催します。

相談会の1団体あたりの時間は、概ね30分程度を予定しています。

実施日時は下記のとおりとなります。

実施の時間は予約制となりますので、事前にご予約ください。

なお、相談にかかる時間等により、予定の時刻を前後する場合がありますが、ご容赦願います。

会場は、長野合同庁舎の本館会議室を予定しています。会議室は予約時にお伝えします。

「市町村に提出する書類が足りているかどうか」「計画書への記入はこれであっているか」など不安な方は、この機会をぜひご利用ください。(なお、必須ではございません。採択不採択等に関わるものでもございませんので御了承ください。)

※ 従前どおり、電話での事業に関するご相談は随時受け付けております。

### 事前相談会の開催

◆**対象者** 元気づくり支援金を応募する団体で計画書の記載等に不安のある方

#### ◆日時、場所

令和2年1月 9日(木)	10:00~12:00、13:30~17:00	(合同庁舎会議室)
1月10日(金)	10:00~12:00、13:30~15:00	( " )
1月16日(木)	10:00~12:00、13:30~17:00	( " )
1月17日(金)	10:00~12:00、13:30~17:00	( " )

※会議室名は、ご予約の際にお伝えします。30分ごとの時間割になります。

#### ◆相談の内容

事業計画書の記載方法、提出書類等について

※時間が短いため、「なにをやりたいか」を明確にしたうえでご相談ください。

#### ◆持ち物

事業計画書の案(※下書き等で結構ですので、概要をお持ちください。)

添付書類(仮見積もり書、カタログ、位置図、会の規約・予算決算 など)

その他、必要と思われるもの

筆記用具

事業計画書の様式、添付書類については、説明会資料をご覧の上、県HPから書式をダウンロードしてご利用ください。

#### ◆予約の方法

お電話にて、ご希望の日と時間帯を承り、調整の上ご予約いただきます。

026-234-9501 (土日を除きます。)

予約開始: 1月7日(火)午前10:00~ (14日(火)午後5:00まで)

# 補助金・助成金を活用するために

長野地域振興局企画振興課

## 1 補助金・助成金の性格は？

---

### (1) 目的達成の手段

補助金や助成金を交付する団体（以下「助成団体」という。）には、それぞれ目的があります。その目的を達成するための手段が「補助金・助成金」です。助成団体が“何に対して助成したいのか？”をよく理解することが大切です。

### (2) 助成金で求めること

助成団体は、「社会的な成果や影響がある」ことを求めています。助成団体には必ず助成を行う公益的な目的があるはずで、社会的な成果や影響がなければ、助成目的を達成することはできません。助成団体は、「何をやったか」ではなく、やった結果「何がどう変わったか」を求めているのです。

### (3) 助成の仕方

助成団体によりませんが、特に地方公共団体が行う助成は、申請団体の自立や財政秩序を保つ観点から、単年度助成（何年間も続けることは少ない。長くても3年程度。）であったり、事業費助成（人件費、運営費には資金が出にくい。）であったりする傾向にあります。

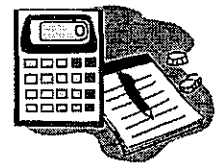
申請団体の本来の事業（補助金・助成金の有無にかかわらずやらなければならない事業）は、自主財源で実施することが基本です。補助金・助成金にはなじみません。また、全額助成ということも少なく、一定の自己資金が必要になります。まずは団体自身の足元を固めることが重要です。

## 2 補助金・助成金情報を幅広く入手しよう

---

助成を行うのは地方公共団体だけではありません。自分たちの事業目的にあった、最適な助成制度を見つけましょう。

- ・（公財）助成財団センター <http://www.jfc.or.jp/>
- ・NPO法人シーズ＝市民活動を支える制度をつくる会 <http://www.npoweb.jp/>
- ・日本財団 <http://www.nippon-foundation.or.jp/>
- ・長野県NPOセンター <http://www.npo-nagano.org/>
- ・長野市市民協働サポートセンター <http://www.nagano-shimin.net/>
- ・その他、社会福祉協議会、助成財団のリンクなど



### 3 助成を受けるための企画を考えよう

---

#### (1) 過去の採択事業を調査する

まずは、助成団体の過去の採択事業、助成先を調べてみましょう。過去の採択事業を調べることにより、事業の種類、内容、金額、地域分布などの傾向をつかむことができるはずです。

#### (2) 申請する事業内容を考える

助成の趣旨にあった事業を立案しましょう。団体が従来行ってきた事業の延長線上にある事業になることもあるでしょうし、全くの新規事業になることもあるでしょうが、いずれにしても、事業内容を整理、再構成し、どのような事業として申請するかよく検討しましょう。課題の解決策として有効な手法となっているか、実施体制は十分整備されているか、実施内容とスケジュールや予算の整合が図られているか等検討すべき事項はたくさんあります。

また、補助金・助成金は競争的な資金です。その事業だけ単独で見れば素晴らしい事業でも、他により素晴らしいと判断される事業があれば助成を受けられなくなります。そのため、助成を受けるためには、創造性があり、次につながるような事業であることが望ましいと思われます。どこの地域でも行われている一般的な事業や一過性の事業とならないよう工夫をしましょう。

### 4 わかりやすい申請書を作ろう

---

#### (1) 申請目的を明確にする

「何のために行いたいのか？」まずは申請の目的を明確に説明し、助成団体に理解してもらえよう記載することが重要です。具体的な目標を示すとともに、申請内容を取り巻く背景を明らかにするなど工夫が必要です。

#### (2) 事業内容を明確にする

次に事業内容を明確にし、助成団体に伝える必要があります。事業名は、事業内容を端的に表すものにし、文章は、短く区切り、専門用語の使用はなるべく避けるよう工夫するとよいでしょう。いわゆる「6W2H」（いつ、どこで、だれが、なにを、だれに対して、なぜ、どうやって、いくらで）など、箇条書きで記載したほうがわかりやすいものは、箇条書きで記載するようにしましょう。

また、「何をどの程度、どのように行うのか？」を具体的にイメージでき、事業の特徴と優位点、メリット、他者との違い、活動による地域社会への貢献（助成団体の期待する効果）などが具体的にわかるような表現となっているか確認しましょう。

(3) 予算とスケジュール、実行体制と事業内容が整合していること

予算計画やスケジュール、事業の実施体制は申請段階からしっかり練っておきましょう。「あいまいな計画は、いいかげんな計画」と判断されかねません。また、特に高額な物品を必要とする場合、なぜその物品が必要なのかを事業内容とあわせて説明することも必要です。

(4) 申請前に複数の目でチェックを

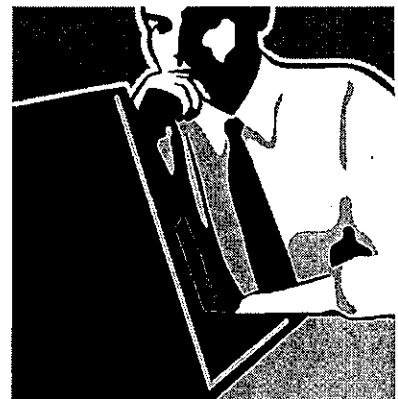
できれば複数の第三者の目で申請書をチェックしてもらいましょう。自分の家族や知人に理解できない内容であれば、助成団体にも理解してもらえない可能性が大きいといわざるを得ません。構想の練り直しや書き直しを行った方が賢明です。

## 5 その他

---

助成金の審査においては、事業内容に加えて団体の信用性（基盤、実績、実行力）もしっかり見ています。普段から電話の応対をきちんとするよう心がけたり、ホームページや機関紙などで団体の情報開示をしっかり行っていきましょう。

こうした地道な取組の積み重ねが、団体の社会的な信頼を高め、補助金・助成金を獲得するための鍵となります。



## 長野地域問合せ先等

◎ 問い合わせ先

長野地域振興局 企画振興課

〒380-0836

長野市大字南長野南県町 686-1

電話 026-234-9501

FAX 026-234-9504

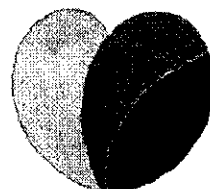
E-mail nagachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp

◎ ホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/nagachi/nagachi-kikaku/shienkin/shienkin/index.html>

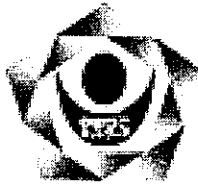
◎ 事業計画書等様式のダウンロード

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shinko/kensei/shichoson/shinko/shienkin/index.html>



しあわせ信州





# やまびこネットワーク

地域づくりネットワーク長野県協議会

やまびこネットワークとは県内の地域づくり団体への情報提供や団体相互の交流を促進し、自主的・主体的な地域づくりを推進するネットワークです。

「地域づくり」に関する活動をおこなう団体・グループであればどなたでも加入できます。

現在、長野支部では、24団体のメンバーが集まって活動を行っています。

令和元年12月現在

地区	団体名
須高地区	シャワーの会
	小布施創造の会
	小布施景観研究会
	(株)ア・ラ・小布施
	信州須坂風土舎
	信州須坂町並みの会
千曲・坂城地区	稲荷山地区まちづくり推進会議
	F.C.長野.RAINBOW
	信州さらしな月の里唄実行委員会
	元気お届け隊
長野地区	ながの未来塾
	NPO法人 夢空間松代のまちと心を育てる会
	企業組合労協ながの
	NPO法人 飯綱高原よっこらしよ
長野市七二会地区住民自治協議会	

地区	団体名
長野地区	長野市信更地区住民自治協議会
	母さんの玉手箱本舗
	ながの協働ねっと
	長野市鬼無里地区住民自治協議会
	Happy Spot Club
	まちの縁側育みプロジェクトながの
	戸隠百年構想
	NPO法人 ワークスコープかがやき
	長野市大岡地区住民自治協議会

自分たちのため、地域のために、

わたしたちと一緒に活動しましょう。

地域づくりネットワーク長野県協議会

【長野支部事務局】 長野地域振興局 企画振興課内

住所 〒380-0836 長野市大字南長野南県町686-1

電話 026-234-9501 FAX 026-234-9504

E-Mail nagachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp

【事務局】 長野県庁 地域振興課内

電話 026-235-7021

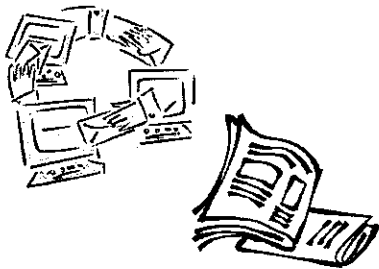
ホームページ <http://ynet.happygate.co.jp/>

詳しくは裏面をご覧ください。→

## ●長野県協議会に加入すると・・・

県内で頑張っている団体の情報が  
入ってくる。

- 情報誌「やっほ〜」(年4回)  
支部活動やイベントの紹介など
- ホームページ  
<http://ynet.happygate.co.jp/>



地域づくりについて学ぶ機会が増える。

- 各支部の活動  
講習会、講演会、事例発表会など
- 全国研修交流会  
県協議会が参加費用を補助 ※



他の団体とのつながりができる。

- やまびこフォーラム  
県内の地域づくり団体が集合！

## ●地域づくり全国協議会

(一財)地域活性化センター賛助会員になると

地域づくり団体の  
情報が全国から  
入ってくる。

- 情報誌「地域づくり」(毎月送付)  
全国で行われているまちづくり、まちおこしの先進事例が満載
- ホームページ  
全国の地域づくり団体の情報を掲載  
自分たちの団体の活動を、全国に向けて発信！

<https://www.jcrd.jp/hiroba/>

研修会などを開催する際に助成が受けられる。

- 地域づくり団体活動支援事業  
講師の謝金(10万円以内)と講師の旅費(10万円以内)を助成(上限15万円) ※  
長野県では、毎年2~3団体が利用
- クラウドファンディング活用支援事業  
アドバイザー招聘費や支払手数料(25万円以内)を助成 ※

※各種補助・助成には交付条件があります。  
また、採択数に限りがあります。

興味をお持ちの方は、長野支部事務局までお気軽にご連絡ください。

- 申込み 支部事務局へ加入申込書を提出してください。
- 年会費 県協議会:2,000円、全国協議会:3,000円